平成20年６月期　中間決算短信（非連結）

平成20年２月15日

上 場 会 社 名　株式会社ナノテックス	上場取引所　札幌証券取引所　アンビシャス
コ ー ド 番 号　７７７２	ＵＲＬ　http://www.nanotex-jp.com
代　　表　　者　（役職名）代表取締役社長	（氏名）嶋本　篤
問合せ先責任者　（役職名）取締役財務部長兼総務部長	（氏名）飯島　亨　　ＴＥＬ（03)5795－0301
半期報告書提出予定日　　平成20年３月28日	

（百万円未満切捨て）

１．平成19年12月中間期の業績（平成19年７月１日～平成19年12月31日）

(1)経営成績

（%表示は対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年12月中間期	345	△12.8	20	△73.5	18	△74.6	18	△49.5
18年12月中間期	396	0.2	76	199.0	71	240.7	36	339.5
19年６月期	774	－	125	－	118	－	59	－

	１株当たり中間（当期）純利益	潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益
	円 銭	円 銭
19年12月中間期	801 08	―
18年12月中間期	1,574 14	1,559 19
19年６月期	2,582 95	2,582 84

(参考)　持分法投資損益　19年12月中間期　―百万円　18年12月中間期　―百万円　19年６月期　―百万円

(2)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	１株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年12月中間期	1,093	730	66.8	32,064 65
18年12月中間期	1,190	714	58.8	30,756 88
19年６月期	1,133	737	63.8	31,763 57

(参考)　自己資本　19年12月中間期　730百万円　18年12月中間期　700百万円　19年６月期　723百万円

(3)キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年12月中間期	2	2	△37	387
18年12月中間期	22	△64	306	471
19年６月期	109	△123	228	421

２．配当の状況

（基準日）	１株当たり配当金				
	第１四半期末	中間期末	第３四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19年６月期	－ －	－ －	－ －	500 00	500 00
20年６月期	－ －	－ －			600 00
20年６月期（予想）			－ －	600 00	

３．平成20年６月期の業績予想（平成19年７月１日～平成20年６月30日）

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通　期	1,267	63.8	156	25.3	150	27.5	87	48.2	3,842 77

４．その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更	無
② ①以外の変更	無

(2) 発行済株式数（普通株式）

①期末発行済株式数(自己株式を含む)	19年12月中間期23,120株	18年12月中間期23,120株	19年６月期23,120株
②期末自己株式数	19年12月中間期 350株	18年12月中間期 350株	19年６月期 350株

(注) １株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、33ページ「１株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用に当たっての注意事項につきましては、３ページ「１ 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

1　経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油を始めとした資材価格の高騰により企業収益が圧迫され、その影響は家計にも及びました。また、米国サブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題に端を発した金融不安によって金融市場が大きな影響を受けております。一方で、企業の設備投資は力強く堅調に推移し、景気は緩やかに拡大いたしました。しかしながら、個人消費の伸びに翳りが見え始める等、今後の景気の拡大基調には予断を許さない面もあります。

このような中、当社が属する光・ナノテクノロジーを中心とした精密計測機器業界は、デジタル家電業界が液晶テレビの低価格化と地上波デジタル放送への移行に伴う買い替え需要とハードディスクレコーダーの急速な普及に伴って、生産設備増強等により計測装置の市場が継続的に拡大した時期となりました。

当社の精密計測事業では液晶・半導体・ハードディスク等の製造・検査装置向け静電容量変位計の販売は、液晶パネル等の半導体製造設備抑制の影響を受ける結果となったものの堅調に推移いたしました。また、光計測事業においては、北京オリンピックやハイビジョン放送拡大に伴い高解像度レンズの需要が喚起され、当中間会計期間から引き合いが増加する等、順調に推移いたしました。情報機器事業では、心電図伝送装置について、従来製品から第３世代携帯電話ネットワーク対応の新製品への移行が計画通りに進まなかったものの、従来製品の出荷が増加する等、順調に推移いたしました。この結果、売上高345百万円（前年同期比12.8%減）、営業利益20百万円（前年同期比73.5%減）、経常利益18百万円（前年同期比74.6%減）、中間純利益18百万円（前年同期比49.5%減）となりました。

各事業ごとの業績の概要につきましては、精密計測事業は、前期から引き続き、新三種の神器と呼ばれている液晶テレビ、デジタルカメラ、ハードディスク・DVDレコーダーの好調な業績を受けて、これらに関連した位置決め用途向けおよびハードディスク検査装置向けの静電容量型変位計の出荷が堅調に推移いたしました。しかしながら、ID番号読取装置は半導体製造設備の抑制の影響を受け、出荷が伸び悩みました。この結果、当事業は売上高239百万円(前年同期比15.7%減)となりました。

光計測事業は、デジタル一眼レフレンズをはじめとして、ハイビジョンムービーやデジタルスチルカメラ用の高解像度レンズの需要と高付加価値化の要求に伴って、OTF検査装置を順調に出荷いたしました。この結果、当事業は売上高82百万円(前年同期比2.2%減)となりました。

情報機器事業は、大手医療機器メーカーに納入している心電図伝送装置につきましては、第３世代携帯電話ネットワーク対応の新機種の移行が計画通りに進まなかったものの、生産調整を行っていた従来製品の出荷があった等、順調に推移いたしました。回線束ね装置及び画像伝送装置につきましては、引き合いは増加したものの中間期での販売には結びつきませんでした。この結果、当事業は売上高24百万円(前年同期比15.2%減)となりました。

今後の見通しにつきましては、本年開催の北京オリンピックや2011年より開始される地上波デジタル放送等、それに伴うデジタル家電及びハイビジョンムービーへの買い替え需要の増加に加え、各メーカーも競って新製品を投入している等、引き続き活況であると思われます。このような状況下において、当社は、当中間会計期間より、中長期的な視点での新規事業の開発を効率的に行うために、新規事業開発部を新設いたしました。新規事業開発部では、既存事業の枠にとらわれない当社のコア技術を基にした先行的技術開発や他分野への応用展開等を開始しております。また、事業統括本部においては、既存事業をベースにして強固な事業体制の構築を目指し、製造の効率化や高付加価値化、既存顧客の深耕、新規顧客獲得にむけた営業活動を積極的に進めております。それぞれの事業は短期的な収益と中長期的な成長性のバランスをとりながら業容の拡大に向け、全社一丸となって邁進してまいります。

当事業年度の見通しにつきましては、売上高1,267百万円（前期比63.8%増）、営業利益156百万円（前期比25.3%増）、経常利益150百万円（前期比27.5%増）、当期純利益87百万円（前期比48.2%増）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

（イ）資産

流動資産は、前事業年度末に比べて、38百万円（5.0%）減少し、733百万円となりました。これは主として現金及び預金が34百万円、受取手形が13百万円減少しましたが、売掛金が28百万円増加したこと等によります。（なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、20ページの中間キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。）

固定資産につきましては、前事業年度末に比べて、1百万円（0.5%）減少し、360百万円となりました。これは主として減価償却及び保険積立金の増加等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて、40百万円（3.6%）減少し、1,093百万円となりました。

（ロ）負債

流動負債は、前事業年度末に比べて、3百万円（2.2%）減少し、178百万円となりました。これは主として未払金及び未払費用の減少、利益増加による未払法人税が増加したこと等によります。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べて、29百万円（13.7%）減少し、184百万円となりました。これは主として長期借入金の返済によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、33百万円（8.4%）減少し、363百万円となりました。

（ハ）純資産

純資産につきましては、前事業年度末に比べて、6百万円（0.9%）減少し、730百万円となりました。主な減少要因として新株予約権の行使期間満了に伴い特別利益に計上した結果13百万円減少しましたが、繰越利益剰余金が6百万円増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入2百万円があったのに加え、投資活動による収入2百万円、財務活動による支出37百万円となり、前中間会計期間末に比べて84百万円減少した結果、387百万円となりました。

当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前中間会計期間末に比べて19百万円減少した結果、2百万円となりました。これは主に売上債権の増加15百万円、新株予約権戻入益の増加13百万円があったものの、税引前中間純利益31百万円、配当金の支払による支出11百万円及び法人税等の支払いによる支出10百万円、並びに、たな卸資産の減少5百万円、減価償却費11百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、前中間会計期間末に比べて66百万円増加した結果、2百万円となりました。これは主に前事業年度に本社移転を実施したことによる旧本社分の敷金保証金の回収による収入が9百万円、保険積立金による支出4百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による支出は、前中間会計期間末に比べて343百万円減少した結果、37百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

（参考）キャッシュ・フローの関連指標の推移

	平成15年6月期	平成16年6月期	平成17年6月期	平成18年6月期	平成19年6月期	平成19年12月中間期
自己資本比率(%)	39.7	35.1	46.5	49.7	63.8	66.8
時価ベースの自己資本比率(%)	―	―	―	―	98.4	72.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	―	―	280.8	336.2	252.2	10,309.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	―	―	7.8	6.1	9.9	0.6

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末時価終値×期末発行株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※時価ベースの自己資本比率は、当社株式が平成18年７月６日まで非上場かつ非登録であり、株式時価総額の把握が困難なため記載しておりません。

※営業キャッシュ・フローがマイナスの期におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、「―」で表示しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様への利益還元策を経営戦略上の重要課題として認識しております。株主資本利益率の向上を進め、長期的かつ安定的な配当を維持し、業績を勘案した成果配分を図るとともに、経営体質の強化充実並びに競争力を保持するために必要な技術開発と設備投資、人材の育成等を推進するための内部留保の確保も行っていく方針であります。

平成19年６月期の配当金は、上記方針に基づき１株につき500円（配当性向は19.3%）となりました。内部留保資金につきましては、新製品及び機能向上のための開発、事業の拡充、システム投資、人材育成等へ積極的に投入していく所存であります。

平成20年６月期の予想では、同じく上記方針に基づき１株600円を予定しております。

(4) 事業等のリスク

以下に当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

① 当社の事業内容について

（イ）最先端の技術と製品を開発するため、次世代の技術の評価検討や製品化研究に投資を行っており、これらの研究

開発投資は、今後も継続してまいりますが、新製品の開発と販売までのプロセスは、複雑かつ不確実なものであり、研究・開発している製品が全て成功するとは限りません。

（ロ）当社の描いたロードマップの予測がはずれ、業界と市場の変化を十分に反映できず、魅力ある新製品開発が出来ない場合もあります。さらに、新技術への対応が遅れ、市場の創造期及び成長期に製品を投入できず、同業他社に遅れをとることにより、市場のニーズに合わなくなる危険性や当社が次世代の技術として想定しない技術がより早期に画期的な進歩をとげる可能性もあります。

このような場合、当社の将来の成長と収益性を低下させ、結果として、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ハ）当社の主力事業には、高度な研究開発の継続による新技術の開発、新製品の販売が常に求められております。そのため、当社の業績の変動に関わらず、新技術・新製品開発のための研究開発投資を常に継続しております。しかしながら、当社の属する各事業においては、技術的な進歩が速く、高度化・複雑化が進み、新技術、新製品の開発がタイムリーに行えない場合、競争力の低下から、シェアを失う危険性があります。また、当社製品と同等もしくはそれ以上の性能の製品が低コストにて供給される可能性や競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払により急激に利益率が低下する危険性もあります。このような場合、投資の成果が上がらず、研究開発投資が回収できない危険性や開発した技術や設備、主要部材の陳腐化が生じ、結果として、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ニ）品質問題について

当社では、自社工場(ISO9001取得)及び生産委託先による生産並びに海外からの部品調達により、製品の製造及び調達を行っております。製品の設計、製造、品質管理には万全を期しておりますが、万一、製品の設計ミス、製造ミス等により製品に欠陥が発生した場合は、顧客の信頼感を著しく損ねるとともに、アフターメンテナンス等のため、多額のコストが発生する可能性があります。

このような場合、当社への信頼低下から売上が減少し、結果として、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ホ）今後の事業展開について

当社は事業部ごとに以下の方針を持って企業価値の増大を図っていく方針ですが、以下の事業戦略が想定どおり進まない場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

i. 精密計測事業

液晶テレビ、デジタルカメラ、ハードディスク・DVDレコーダーにつきましては、北京オリンピックに向けた中国市場の拡大、地上波デジタルテレビの普及といった要因により、順調に推移するものと考えております。一方、当社PSセンサに代表される非接触変位センサに対する高精度化の要求に対応するため、センサの高性能化に対する研究開発を更に推進すると同時に、生産設備の高精度化も推進してまいります。

ii. 光計測事業

OTF測定装置は、特性を様々なモードで精密に測定することが要求されますが、OTF検査装置には、測定モードは固定で、単位時間に何個検査が出来るという量産性と信頼性・耐久性が求められます。メガピクセル以上の携帯電話レンズの生産個数は増加している一方、低価格化も進行しており、量産に使用される検査装置に対しても、低価格化の

要求が強くなってきております。一方、ハイビジョン規格対応レンズやデジタルスチルカメラなど高分解能、高ズーム比で付加価値の高いレンズも、量産が進んできております。当社ではこれに対応し、ハイビジョン規格やデジタルスチルカメラ用レンズの量産検査に対応したOTF検査装置を業界に先駆けて開発を行い、納入を予定しております。

iii. 新規事業開発部

中間会計期間より、中長期的な視点での新規事業の開発を効率的に行うために、従来事業とは独立した新規事業開発部を新設すると共に、事業の効率的な運営を図るための人事異動を行っております。また、情報機器事業におきましては、新規事業開発部が継承してまいります。新規事業開発部では、外部のコンサルタント等を積極的に活用して第三者の観点から当社の経営資源を分析し、既存事業の枠にとらわれずに当社の持つ光計測技術やナノメートル計測技術等の高度な先端技術であるコア技術を基にした先行的技術開発や他分野への応用展開等を、新たな市場において新しい付加価値の創造を行ってまいります。また、画像伝送分野においては、さらなる高画質化の要求が顕在化してきております。公衆回線網の高速化による数Mbps程度の帯域に適した画像コーデックの研究を進めるとともに、マイクロ波帯を用いた高速伝送路を利用した近距離伝送用の画像伝送装置の研究・開発も併せて進めてまいります。

②財政状態及び経営成績の変動について

（イ）年度売上予算と実績に差異が生じる可能性があることについて

当社製品の特徴のひとつとして、製品が高額であり、製品の検収ベースで売上として計上されるため、製商品の納入時期が当初見通しと異なり、年度売上予算と実績に差異が生じる可能性があります。この原因として、

i. ユーザーの市場環境の変化により、早期納入あるいは納入を遅らせることを求められることがあること

ii. OEM先の事業計画に乖離が生じ、当社の業績に差異が生じること

iii. 仕様設計時に予定していた機器・部品等が入手できなかったり、遅延したりすることにより、製商品の納入ができなかったり、遅延したりすることがあること

iv. 仕様設計時のユーザーの要求水準が、開発中に高くなり、開発期間が長くなることがあること

などであります。

このような場合、予定していた販売年度と実際の販売年度が異なることにより、結果として、年度売上予算と実績に差異が生じる可能性があります。

（ロ）新規参入の可能性について

当社光計測事業の主要製品であるOTF測定装置は、国内外において、当社とパートナーとで独占的な地位にありますが、一方、量産レンズの検査を行うためのOTF検査装置においては、市場が拡大する一方で、新規参入する企業が出現し始めており更に増加する可能性があります。特に低価格及び普及価格帯製品を販売する企業が参入してきた場合には、当社製品の価格が低下する可能性があります。さらに、エンドユーザーへの最終製品である携帯電話等は、技術革新の速度が早く、製品のライフサイクルが短いため、各社とも大量に生産される製品を短期間に販売しようとする傾向にあり、価格競争が激しくなっており、新規参入企業及び供給先において、価格下落が起こる可能性があります。

このような場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ハ）部材調達について

近年、産業界の環境問題に対する関心の高まりから、使用部品や製品構成機器の環境保全対応の要求が多くなり、

RoHS（ロス）指令を始めとした環境規制が高まってきております。当社としましては、早急に環境規制に対応するべく、代替部材の調達、代替が困難な部品については、設計を変更する等の措置を講じております。しかしながら、代替部材が手当てできる前に、現在、使用している部材が生産中止になる可能性があります。また、当社製品には高性能を実現するために、特殊な電子部品を使用しておりますが、代替部品によって十分な性能が確保できない可能性があります。

このような場合、製品の生産ができず、あるいは、性能の維持が困難になり、あるいは、コスト高になり、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 為替相場の変動について

当社の事業には、海外から部品調達を行っている部材があります。当社では、買掛金の支払いなどで発生する外貨取引について為替先物予約等を行うことによりリスクヘッジに努めておりますが、急激な為替変動が起きることにより、部材調達コストを押し上げる可能性があります。

このような場合、コストの増加は、当社の利益率と価格競争力を低下させ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 市場の変動について

当社の事業は、デジタル家電や携帯電話といった市場が牽引役となっております。これらの業界は、情報化・ユビキタス社会への進展という流れに向けて、その基幹産業部門として今後暫くは拡大基調を続けていくものと考えられます。しかしながら、前記業界の動向の影響を直接受ける液晶、ハードディスク、半導体といった業界では、需給バランスの崩れに伴うドラスティックな市場の拡大・縮小が生じております。そのような市場変動の中でも継続的に利益を確保出来るような収益体質の構築に努力しておりますが、市場の収縮が予測以上の場合には、当社製品の売上が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 知的財産権について

当社の精密計測機器、光計測機器等は、いずれも最先端技術を搭載した高度に技術的な製品であり、当社の属する業界においては、技術革新が著しく、競合他社も含め、各社が特許権等の知的財産権を積極的に出願しております。

当社としては、当社独自の技術等については積極的に出願を行うとともに他社の特許等の情報収集を図り、特許関係の権利帰属、商標・ブランドの知的財産権の保護・管理等を強化しております。また、あわせて当社の特許権や商標権等の知的財産権に対して他社の侵害状況についての監視と警告体制を強化させております。しかしながら、他社の出願状況、内容は一定期間公表されないことから、不意に特許侵害警告又はライセンス料の支払いの申入等を受ける可能性があります。

このような場合、ライセンス契約の内容によってはライセンス料が多額になり、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 当社と筆頭株主であるNISP2投資事業有限責任組合との関係について

当社は、平成20年１月31日時点において、筆頭株主であるNISP2投資有限責任組合(以下、NISP2)の持分法対象会社であります。NISP2の運営主体であるエヌ・アイ・ストラテジックパートナーズ株式会社(以下、NISP)は、NISグループ株式会社（以下NIS）の子会社であります。NISP2は、平成20年１月31日時点において、当社の発行済株式の30.27%を所有しており、主要株主として当社の株主総会の決議事項について、議決権を行使することにより多大な影響力があります。NISP2は、投資事業組合であり、キャピタルゲインを得ることを目的として活動しており、将来にわたり

当社株式を売却する可能性があります。その場合、売却される株式数によっては株主構成が大幅に変動するリスクがあり、当社の事業運営に大きな影響が発生する可能性があります。

（チ）当社と主要株主㈱フォトニクスとの関係について

当社は、平成20年１月31日時点において、主要株主の㈱フォトニクスの持分法対象会社であります。中間会計期間における当社と㈱フォトニクスとの間での取引は立替経費のみであり、当社における経営意思決定は完全に独立して行っています。

㈱フォトニクスは平成20年１月31日時点において、当社の発行済株式の24.35%を所有しており、主要株主として当社の株主総会の決議事項について、議決権を行使することにより多大な影響力があります。㈱フォトニクスは投資会社としてベンチャー・キャピタル、インキュベーターとして事業展開をしております。㈱フォトニクスはベンチャー・キャピタルであることから将来にわたり当社株式を売却する可能性があり、その場合、売却される株式数によっては株主構成が大幅に変動するリスクがあり、当社の事業運営に大きな影響が発生する可能性があります。

（リ）人材の確保及び育成について

当社は、高度な能力を有する開発設計者・技術者・製造担当者等によって支えられており、業績に関わらず、継続的に高度なスキルを有する開発・設計技術者を雇用・採用し、長期にわたる教育と訓練が必須であります。また、技術革新の速度の速い当社の属する事業分野においては、経営環境に対応して、最高水準の人材を採用していく必要があり、このため、人件費が経営を圧迫する可能性があります。このような場合、人員の確保及び教育と訓練が円滑に進まず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ヌ）代表取締役嶋本篤について

当社代表取締役嶋本篤は、当社のすべての製品開発に関わっております。当社製品は、高度な研究開発の継続により高付加価値化を図っているため、完成までに長期間を要することがあります。したがって、嶋本篤が不測の事故や何らかの理由により、当社を離脱するような事態が生じた場合には、中長期的な製品開発に支障をきたし、付加価値の創出が行えない可能性があります。

このような場合、当社が技術革新に追いつけず、新製品の発売を行えないため、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（ル）ストック・オプションについて

当社は、新株予約権を利用したストック・オプション制度を採用しております。当該新株予約権は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に付与することを株主総会において決議されたものであります。

これら新株予約権の行使が行われた場合には当社の１株当たり株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しています。そのため、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合にも、当社の１株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

（ヲ）季節変動性について

当社取引先の設備投資について、例年年度末から新年度早々に計画が為されることが多く、３月末を年度末とする企業がその大半です。当社は年度末が６月であることから、それら需要の取り込みが下半期となり、収益構造は下半期に売上、利益が集中しております。下半期の取引が見込通り達成しない場合、当社の業績に大きく影響が発生する

可能性があります。

（ワ）特定仕入先への依存について

当社製品の部品調達にあたり、購買管理の重要性を認識し複数業者からの調達を基本としておりますが、精密製品の特性上、品質や納期等総合的に勘案した結果、止むを得ず特定業者からの部品調達を行う場合があり得ます。引き続き、複数他業者への発注検討を推進しておりますが、特定業者に対する部品調達依存リスクがあります。

（カ）特定業界への販売について

当社は精密計測機器、光計測機器に付きまして、光学機器メーカー、半導体機器メーカー等特定業界に対する販売依存リスクがあります。当社はナノテクノロジーをベースとした事業展開を行っているため、取引対象となる企業は同様な技術を保有する相手であることから、特定業界への依存が継続することが想定されます。当該業界や取引先の市場動向、業績によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（ヨ）設備投資について

当社の製造拠点である長野工場において、平成19年６月期に製造能力の増大と作業の効率化などを目的とし、設備投資を行い運用しておりますが、想定している成果を達成できるかは現時点において不確実であります。

（タ）債務に対する役員の個人被保証

当社の債務の一部につき、代表取締役嶋本篤が総額45.2百万円を債務保証しております。

（レ）経営上の重要な契約

経営上の重要な契約は以下の通りとなっております。

(i) 技術受入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
①イメージサイエンス	英国	英国規格に適合したMTF(Modulation Transfer Function)測定装置又は検査装置及び装置に組み込まれる構成部品全て	「販売代理店契約」 当社がイメージサイエンスから、独占的に、測定装置・検査装置を製造・販売する権利。対象地域は、インド以東のインド、シンガポールを除くアジア全て。（但し、当社の取引先がインド、シンガポールに位置する場合はそれも含む。）	平成16年６月１日から 平成26年５月31日まで
②有限会社光匠（現、株式会社ナノシステムソリューションズ）	日本	ID認識装置	特許満了まで、当社が関連特許7件につき、無償で製造、輸出入、使用、販売できる。	平成16年６月28日から 関連特許の満了日まで

・契約①について：

当社の光計測機器（OTF測定装置等）につきまして、英国規格の利用を平成26年５月31日まで契約できていますが、その後の利用については継続利用が現時点で必ずしも担保されていません。当社主要事業の根幹を成す契約であり、契約が継続できない場合には、事業継続に関し将来的なリスクとなる可能性があります。

・契約②について：

当社の光計測機器（検査装置他）につきまして、無償で工業所有権を当社が使用できる権利を取り決めた契約であり、本件特許のうち最後に存続期間が満了する日を以って失効するものです。

（ソ）小規模組織であることについて

当社は平成20年１月末日時点では、取締役5名、監査役3名、従業員22名(パートタイマー含む)と組織が小さく、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い、適切かつ十分な人的・組織的対応ができない場合、既存の人材の社外流出、病気等における長期休暇が生じた場合、当社の業務遂行に支障が発生する可能性があります。当社では、事業の拡大に伴う増員を行うと共に、組織的に従業員同士の業務ノウハウの共有、また内部管理体制の一層の充実を進めてまいります。

（ツ）法規制の適用の可能性について

非接触変位計等の一部当社製品につきまして、輸出貿易管理令における規制対象となっております。同法令に該当する製品を当社が輸出する場合、法令を遵守し経済産業省に対し必要な手続を行っております。また、該当製品を取引先へ販売する際、法令遵守を目的として、事前に取引先に対しその使用目的や使用場所等をヒヤリングし、必要な場合には手続内容を説明し、進捗状況などを当社へ連絡するよう依頼しております。しかしながら、何らかの理由により当社が関知しない状況の下、上記当社該当製品が必要な手続き無く海外の地域へ輸出されたり、関連してその内容や当社名が報道等されたりした場合には、当社の事業の推進に支障をきたし業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

２ 企業集団の状況

当社の事業は、事業統括本部が精密計測事業部、光計測事業部および長野工場を統括しております。また、新規事業開発部は、既存事業の枠にとらわれない当社のコア技術を基にした先行的技術開発や他分野への応用展開等を行うため事業統括本部から独立しております。当社の事業系統図は下図のとおりであります。長野工場は全事業部の製品の製造を行っております。各事業部の販売形態は製品の形状、特性および販売契約により、直販、代理店販売の形態をとっております。大阪営業所は、精密計測事業部に属しておりますが、新規事業開発部の製品の販売も行っております。

精密計測事業は、ナノメートルオーダーの分解能で物体の動き（変位）や振動を測定できる静電容量型変位計、サブナノメートルオーダーの分解能を持つ光ファイバー変位計、シリコンウエハーに刻印されたシリアル番号等を高い識字率で読み取るID認識装置等の開発・製造・販売を行っております。

光計測事業は、OTF(Optical Transfer Function)測定技術をコア技術として展開している事業で、当社のOTF測定装置は、実質的な国際規格である英国規格に合致しており、殆どの大手光学機器メーカで標準機として使用されております。さらに、近年CCDやCMOSといった撮像素子の高解像度化に伴って、高解像度レンズの需要が急増しており、OTF測定装置と同様の基準で高解像度レンズの検査を行うOTF検査装置の開発・製造・販売も行っております。

新規事業開発部は、既存事業の枠にとらわれずに当社の持つ光計測技術やナノメートル計測技術等の高度な先端技術であるコア技術を基にした先行的技術開発や他分野への応用展開等、新たな市場での新しい付加価値の創造を行っております。また、回線束ね装置をはじめとする当社製品につきましては、携帯電話や有線電話等の公衆電話回線網を利用したデータ通信技術をコア技術として展開しており、携帯電話ネットワークを使った救急用や救急病院に配備される心電図伝送装置、画像伝送装置等の開発・製造・販売も引き続き行ってまいります。

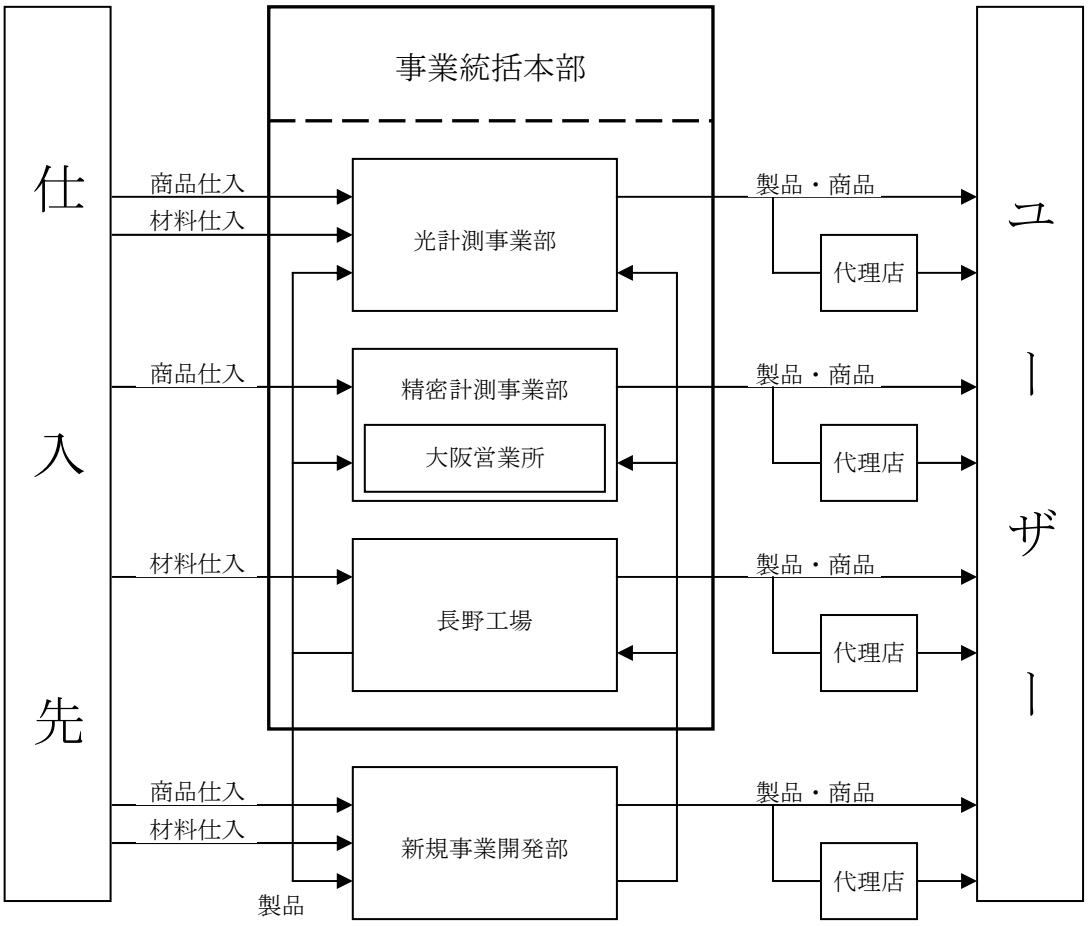

３　経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、独自の光・ナノテクノロジー技術をベースに、実際の製品を実現するためのアナログ・デジタル回路技術、ソフトウエア技術、機械設計技術を有しております。これらの技術を基に、ユーザーニーズを汲み上げ、ニッチではあっても産業の根幹となる高付加価値な製品を創造し、確かな生産技術を確立し、マーケットで揺ぎ無い地位を獲得していくことを経営方針としております。また、製品の開発、設計、製造は長野工場に集約し、ノウハウの蓄積および生産技術向上による継続的な生産コストの削減を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主資本利益率(ROE)等の指標の向上を目標として、高付加価値な製品・商品の創造を継続的に行い、さらに株主への利益還元と併せて、企業価値の向上に努めてまいる方針です。また、キャッシュ・フローを意識した経営を行い、安定した財務基盤を築いてまいる所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の有する独自のコア技術である光計測技術および超精密計測技術を更に深耕、発展させていくとともに、ユーザーニーズに基づく当社独自製品のアプリケーション開発にも注力してまいります。具体的には、ハイビジョン規格の普及やデジタルカメラの高解像度レンズ需要の急増に伴い、量産検査・生産設備市場への展開等を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社製商品は、主にデジタル家電製品の製造工程やカメラ付携帯電話等に使われているレンズの製造工程において、製造・検査装置に組み込まれて使用されています。デジタル家電業界は、液晶テレビの低価格化、地上波デジタル放送への移行による買い替え需要の増加、またハードディスクレコーダーの急速な普及により市場が拡大しております。また、レンズ業界においては日本国内のみならず、海外においてもカメラ付携帯電話およびデジタルカメラの高画素化、高機能化の兆候が見られる等市場が拡大しております。

上記の通り、当社のおかれている事業環境において広がるビジネスチャンスを的確に捉え、更なる事業展開を推進し、当社の事業領域において「オンリーワン企業」の地位を築くため、今後の対処すべき課題としては以下の4点を最重要課題としております。

① 人材の確保と育成

当社は独自の光・ナノテクノロジー技術、アナログ・デジタル回路技術及び組込み・アプリケーションソフトウエア技術を有する技術者集団であります。今後は加速化する技術革新に柔軟に対応するため、後継技術者を育成し、かつ積極的に優秀な人材の採用を行ってまいります。

また、技術者の育成とともに、新規事業の推進、マーケティング活動に特化する人材を獲得し、さらなる業容の拡大に取り組んでまいります。

業容の拡大を間接的に支える管理部門につきましても、タイムリーディスクロージャーやコーポレートガバナンスの強化、内部管理体制の強化が重要であり、中途採用による人材補強を図ってまいります。

② 製商品のラインナップ拡充

当社が現在主力製品としている測定装置・検査装置は、顧客の製造工程の最終工程を担っているため、製造工程に

関する顧客からの相談が多く持ち込まれます。そのため、顧客ニーズが当社に蓄積されており、今後は高機能かつ軽量化、小型化を実現した測定装置･検査装置開発を継続するとともに、製造装置等の周辺分野にも進出し、当社の製商品のラインナップを拡充し、業容の拡大を図ってまいります。

③ 生産技術の向上及びメンテナンス体制の充実

当社の製商品のマーケットは今後拡大が想定されているため、量産技術をはじめとする生産技術を向上していく必要があります。また生産技術を向上させることで、メーカーとしてのノウハウが蓄積され、ひいては製商品開発へのフィードバックを可能とします。

また当社の製商品は顧客からの製造工程において利用されるため、高い耐久性と信頼性、迅速なメンテナンスが要求されます。顧客からの信頼性を高め、収益基盤をより強固なものとするために、販売後のメンテナンス体制の充実を図ってまいります。

④ アライアンスの積極化

当社は光・ナノテクノロジー技術とノウハウを強みとする技術開発企業です。それらの強みをよりスピーディーにマーケットに提供するため、外部の経営資源を有効に活用していく方針です。具体的には、技術開発分野、マーケティング分野、製造分野など、当社の経営資源を補完し得る他者とのアライアンスを積極的に図っていくことで、社外の経営資源をも取り込み、更なる事業の成長を具現化かつ加速化させてまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

関係会社の状況

平成20年1月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
（その他の関係会社） NISP2投資事業有限責任組合	東京都新宿区	455,000	投資事業有限責任組合	30.74	当社の主要株主であります。
㈱フォトニクス （注）	東京都新宿区	1,221,352	投資業	24.73	当社の主要株主であります。

（注） ㈱フォトニクスは、有価証券報告書を提出しております。

４　中間財務諸表

①　中間貸借対照表

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年12月31日）			当中間会計期間末（平成19年12月31日）			前事業年度要約貸借対照表（平成19年６月30日）		
		金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１　現金及び預金			471,196			387,051			421,924	
２　受取手形	※4		139,795			121,414			134,905	
３　売掛金			151,933			118,121			89,626	
４　たな卸資産			75,255			88,658			94,392	
５　その他			25,249			17,801			30,569	
流動資産合計			863,430	72.5		733,048	67.0		771,419	68.1
Ⅱ　固定資産										
１　有形固定資産	※1									
(1) 建物	※2		40,803			85,567			88,181	
(2) 土地	※2		90,276			90,276			90,276	
(3) その他			41,333			23,514			28,662	
有形固定資産合計			172,414	14.5		199,358	18.2		207,121	18.2
２　無形固定資産										
(1) ソフトウェア			286			151			227	
(2) ソフトウェア仮勘定			8,839			22,451			21,121	
無形固定資産合計			9,126	0.8		22,603	2.1		21,349	1.9
３　投資その他の資産										
(1) 投資不動産	※2		107,663			105,390			106,526	
(2) その他			37,621			32,951			27,186	
投資その他の資産合計			145,284	12.2		138,342	12.7		133,713	11.8
固定資産合計			326,825	27.5		360,303	33.0		362,183	31.9
資産合計			1,190,255	100.0		1,093,351	100.0		1,133,603	100.0

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年12月31日） 金額(千円)		構成比(%)	当中間会計期間末（平成19年12月31日） 金額(千円)		構成比(%)	前事業年度 要約貸借対照表（平成19年６月30日） 金額(千円)		構成比(%)
（負債の部）										
Ⅰ 流動負債										
1 買掛金			48,992			64,023			63,401	
2 短期借入金			40,000			―			―	
3 一年以内返済予定の長期借入金	※2		75,316			73,416			76,878	
4 未払法人税等			25,397			15,759			11,583	
5 その他	※3		33,683			25,580			30,865	
流動負債合計			223,389	18.8		178,780	16.4		182,728	16.1
Ⅱ 固定負債										
1 長期借入金	※2		239,027			165,611			199,807	
2 退職給付引当金			13,652			14,998			13,959	
3 役員退職慰労引当金			―			3,850			―	
固定負債合計			252,679	21.2		184,459	16.9		213,766	18.9
負債合計			476,069	40.0		363,239	33.3		396,494	35.0
（純資産の部）										
Ⅰ 株主資本										
1 資本金			286,750	24.1		286,750	26.2		286,750	25.3
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金			323,963			323,963			323,963	
資本剰余金合計			323,963	27.2		323,963	29.6		323,963	28.5
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金			125,707			155,485			148,629	
利益剰余金合計			125,707	10.6		155,485	14.2		148,629	13.1
4 自己株式			△36,086	△3.0		△36,086	△3.3		△36,086	△3.1
株主資本合計			700,334	58.8		730,112	66.7		723,256	63.8
Ⅱ 新株予約権			13,852	1.2		―	―		13,852	1.2
純資産合計			714,186	60.0		730,112	66.7		737,108	65.0
負債純資産合計			1,190,255	100.0		1,093,351	100.0		1,133,603	100.0

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 中間損益計算書

区分	注記番号	前中間会計期間（自 平成18年７月１日 至 平成18年12月31日） 金額(千円)		百分比(%)	当中間会計期間（自 平成19年７月１日 至 平成19年12月31日） 金額(千円)		百分比(%)	前事業年度 要約損益計算書（自 平成18年７月１日 至 平成19年６月30日） 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			396,703	100.0		345,853	100.0		774,167	100.0
Ⅱ 売上原価			187,085	47.2		180,281	52.1		374,011	48.3
売上総利益			209,618	52.8		165,571	47.9		400,156	51.7
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1		133,552	33.6		145,401	42.0		275,040	35.5
営業利益			76,065	19.2		20,170	5.8		125,115	16.2
Ⅳ 営業外収益	※2		5,898	1.4		5,788	1.7		11,545	1.5
Ⅴ 営業外費用	※3		10,477	2.6		7,819	2.3		18,314	2.4
経常利益			71,485	18.0		18,140	5.2		118,346	15.3
Ⅵ 特別利益	※4		200	0.1		13,852	4.0		200	0.0
Ⅶ 特別損失	※5		9,842	2.5		—	—		15,792	2.0
税引前中間(当期)純利益			61,843	15.6		31,992	9.3		102,753	13.3
法人税、住民税及び事業税		24,138			14,590			43,643		
法人税等調整額		1,578	25,716	6.5	△839	13,751	4.0	60	43,704	5.7
中間(当期)純利益			36,126	9.1		18,240	5.3		59,048	7.6

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

③ 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
平成18年６月30日残高(千円)	173,000	210,213	89,580		472,793	14,052	486,845
中間会計期間中の変動額					―		―
新株の発行	113,750	113,750			227,500		227,500
中間純利益			36,126		36,126		36,126
自己株式の取得				△36,086	△36,086		△36,086
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					―	△200	△200
中間会計期間中の変動額合計(千円)	113,750	113,750	36,126	△36,086	227,540	△200	227,340
平成18年12月31日残高(千円)	286,750	323,963	125,707	△36,086	700,334	13,852	714,186

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

当中間会計期間(自　平成19年７月１日　至　平成19年12月31日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
平成19年６月30日残高(千円)	286,750	323,963	148,629	△36,086	723,256	13,852	737,108
中間会計期間中の変動額					―		―
剰余金の配当			△11,385		△11,385		△11,385
中間純利益			18,240		18,240		18,240
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					―	△13,852	△13,852
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	6,855	―	6,855	△13,852	△6,996
平成19年12月31日残高(千円)	286,750	323,963	155,485	△36,086	730,112	―	730,112

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

前事業年度(自　平成18年７月１日　至　平成19年６月30日)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
平成18年６月30日残高(千円)	173,000	210,213	89,580		472,793	14,052	486,845
事業年度中の変動額					―		―
新株の発行	113,750	113,750			227,500		227,500
当期純利益			59,048		59,048		59,048
自己株式の取得				△36,086	△36,086		△36,086
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					―	△200	△200
事業年度中の変動額合計(千円)	113,750	113,750	59,048	△36,086	250,462	△200	250,262
平成19年６月30日残高(千円)	286,750	323,963	148,629	△36,086	723,256	13,852	737,108

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

④　中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日） 金額（千円）	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日） 金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
1　税引前中間（当期）純利益		61,843	31,992	102,753
2　減価償却費		8,878	11,354	19,897
3　退職給付引当金の増加額		1,262	4,889	1,569
4　受取利息及び受取配当金		△　60	△419	△　331
5　支払利息		6,295	4,243	11,523
6　新株予約権戻入益		△　200	△13,852	△　200
7　株式交付費		1,449	―	1,449
8　固定資産除却損		9,842	―	9,992
9　為替差損		―	1,648	―
10　売上債権の減少（△は増加）額		88,219	△15,003	155,810
11　たな卸資産の減少（△は増加）額		△　8,193	5,733	△ 25,639
12　仕入債務の増加（△は減少）額		△ 55,783	622	△ 41,374
13　未払金の減少額		△ 13,837	△3,685	△ 20,081
14　未収消費税等の減少（△は増加）額		―	2,017	△　2,017
15　未払消費税等の増加（△は減少）額		428	3,984	△　3,578
16　その他		△　8,234	△16,811	7,096
小計		91,910	16,713	216,868
17　利息及び配当金の受取額		48	419	311
18　利息の支払額		△　6,432	△4,179	△ 11,039
19　法人税等の支払額		△ 63,408	△10,634	△ 96,417
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,118	2,318	109,723
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　有形固定資産の取得による支出		△ 23,670	△1,378	△ 69,255
2　無形固定資産の取得による支出		△　6,739	△1,330	△ 20,334
3　敷金保証金の増減額		△ 29,408	9,600	△ 29,448
4　有形固定資産の除却による支出		△　4,460	―	△　4,460
5　その他		―	△4,775	―
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 64,279	2,115	△123,498
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　短期借入金の減少額		―	―	△ 40,000
2　長期借入による収入		150,000	―	150,000
3　長期借入金の返済による支出		△ 33,596	△37,658	△ 71,254
4　新株式の発行による収入		227,500	―	227,500
5　新株式の発行による支出		△　1,449	―	△　1,449
6　自己株式の取得による支出		△ 36,338	―	△ 36,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		306,116	△37,658	228,458
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		―	△1,648	―
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）		263,954	△34,872	214,683
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		207,241	421,924	207,241
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		471,196	387,051	421,924

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）	前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日）
１　資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品、製品及び原材料 総平均法による原価法 (2) 半製品及び仕掛品 個別法による原価法	たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品、製品及び原材料 同　左 (2) 半製品及び仕掛品 同　左	たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品、製品及び原材料 同　左 (2) 半製品及び仕掛品 同　左
２　デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法（ただし、金利スワップについては特例処理によっております。）	同　左	同　左
３　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物　2年～14年 機械及び装置　5年～11年 工具器具及び備品　2年～10年 また、取得価格が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却を採用しております。	(1) 有形固定資産 同　左 主な耐用年数 建物　6年～18年 機械及び装置　5年～11年 工具器具及び備品　2年～10年 （追加情報） 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産及び賃貸不動産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を５年間で均等償却しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。	(1) 有形固定資産 同　左 主な耐用年数 建物　2年～32年 機械及び装置　5年～11年 工具器具及び備品　3年～10年
	(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、その利用により将来の収益獲得または費用削減が確実であると認められる場合にその取得費用を資産計上し、社内における利用可能期間(５年以内)に基づく定額法によって減価償却を実施しております。	(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同　左	(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同　左

項目	前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）	前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日）
	(3) 長期前払費用 定額法	(3) 長期前払費用 同　左	(3) 長期前払費用 同　左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	―	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間は、一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 同　左	(1) 貸倒引当金 同　左 なお、当事業年度は、一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額より、中小企業退職金共済制度から支給される額を控除した額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 同　左	(2) 退職給付引当金 同　左
	―	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出にそなえるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。	―
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	―	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	―

項目	前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）	前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日）
７　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)　(ヘッジ対象) 金利スワップ　借入金の利息 為替予約　外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。また、通常の営業過程における輸入取引に関する将来の為替相場等の変動リスクを回避することを目的として為替予約取引を行っております (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約についてもヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定できる為、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同　左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左 (3) ヘッジ方針 同　左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同　左	(1) ヘッジ会計の方法 同　左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左 (3) ヘッジ方針 同　左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同　左
８　中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同　左	同　左
９　その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同　左	消費税等の会計処理 同　左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）	前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日）
（繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い） 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年８月11日　実務対応報告第19号）を適用しております。 これによる当中間会計期間の財務諸表への損益に与える影響はありません。	―	（繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い） 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年８月11日　実務対応報告第19号）を適用しております。 これによる当事業年度の財務諸表への損益に与える影響はありません。
―	―	（固定資産の減価償却方法の変更） 平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年12月31日）	当中間会計期間末 （平成19年12月31日）	前事業年度末 （平成19年６月30日）
※1　有形固定資産の減価償却累計額 85,151千円	※1　有形固定資産の減価償却累計額 102,677千円	※1　有形固定資産の減価償却累計額 93,536千円
※2　担保に供している資産 建物　27,199千円 土地　90,276千円 投資不動産　107,663千円 計　225,140千円 これらは、長期借入金165,543千円*の担保に供しております。 (*長期借入金126,827千円及び一年内返済予定の長期借入金38,716千円)	※2　担保に供している資産 建物　58,331千円 土地　90,276千円 投資不動産　105,390千円 計　253,998千円 これらは、長期借入金126,827千円*の担保に供しております。 (*長期借入金88,111千円及び一年内返済予定の長期借入金38,716千円)	※2　担保に供している資産 建物　60,750千円 土地　90,276千円 投資不動産　106,526千円 計　257,553千円 これらは、長期借入金146,185千円*の担保に供しております。 (*長期借入金106,457千円及び一年内返済予定の長期借入金39,728千円)
※3　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3　消費税等の取扱い 同　左	※3　―
※4　中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日満期手形が、中間会計期末残高に含まれております。 受取手形　8,594千円	※4　中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日満期手形が、中間会計期末残高に含まれております。 受取手形　1,654千円	※4　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形　5,473千円

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）	前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日）
※1　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下の通りであります。	※1　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下の通りであります。	※1　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下の通りであります。
一般管理費　5,078千円	一般管理費　3,819千円	一般管理費　10,563千円
※2　営業外収益の主要項目	※2　営業外収益の主要項目	※2　営業外収益の主要項目
受取利息　60千円	受取利息　419千円	受取利息　331千円
受取賃貸料　5,100千円	受取賃貸料　5,100千円	受取賃貸料　10,200千円
※3　営業外費用の主要項目	※3　営業外費用の主要項目	※3　営業外費用の主要項目
支払利息　6,295千円	支払利息　4,243千円	支払利息　11,523千円
株式交付費　1,449千円	為替差損　1,648千円	株式交付費　1,449千円
減価償却費　1,136千円	減価償却費　1,136千円	投資不動産賃貸費用　3,880千円
※4　特別利益の主要項目	※4　特別利益の主要項目	※4　特別利益の主要項目
新株予約権戻入益　200千円	新株予約権戻入益　13,852千円	新株予約権戻入益　200千円
※5　特別損失の主要項目		
固定資産除却損　9,842千円	―	―
6　減価償却実施額	6　減価償却実施額	6　減価償却実施額
有形固定資産　6,683千円	有形固定資産　9,141千円	有形固定資産　15,506千円
無形固定資産　58千円	無形固定資産　76千円	無形固定資産　117千円
投資その他の資産　1,136千円	投資不動産　1,136千円	投資不動産　2,273千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間(自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日)

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,120	2,000	―	23,120
合　計	21,120	2,000	―	23,120

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2,000株は、公募による新株の発行による増加であります。

２　自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
自己株式				
普通株式	―	350	―	350
合　計	―	350	―	350

（注）当中間会計期間において増加しているものは、平成18年10月10日開催の取締役会決議に基づいております。

３　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高（千円）
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会　計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権（第１回）(注)1	普通株式	3,513	―	50	3,463	13,852
	ストック・オプションとしての新株予約権（第２回）(注)2	普通株式	700	―	―	700	―
合計		―	4,213	―	50	4,163	13,852

(注)1 当中間会計期間において、減少している新株予約権は、当社退職により権利を喪失したものです。

(注)2 当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　平成19年７月１日　至　平成19年12月31日)

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,120	―	―	23,120
合　計	23,120	―	―	23,120

２　自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
自己株式				
普通株式	350	―	―	350
合　計	350	―	―	350

３　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会　計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権（第１回）(注)1	普通株式	3,463	―	3,463	―	―
	ストック・オプションとしての新株予約権（第２回）(注)2	普通株式	630	―	―	630	―
合計		―	4,093	―	3,463	630	―

(注)1 当中間会計期間において、減少している新株予約権は、当社退職及び行使期間満了により権利を喪失したものです。

(注)2 当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年９月26日定時株主総会	普通株式	11,385千円	500円	平成19年６月30日	平成19年９月27日

前事業年度（自　平成18年７月１日　至　平成19年６月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	21,120	2,000	―	23,120
合　計	21,120	2,000	―	23,120

（注）普通株式の発行済株式総数の増加2,000株は、公募による新株の発行による増加であります。

２　自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式	―	350	―	350
合　計	―	350	―	350

（注）当事業年度において増加しているものは、平成18年10月10日開催の取締役会決議に基づいております。

３　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権（第１回）（注)1	普通株式	3,513	―	50	3,463	13,852
	ストック・オプションとしての新株予約権（第２回）（注)2	普通株式	700	―	70	630	―
合計		―	4,213	―	120	4,093	13,852

(注)1 当事業年度において、減少している新株予約権は、当社退職により権利を喪失したものです。

(注)2 当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総　額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年９月26日定時株主総会	普通株式	11,385千円	利益剰余金	500円	平成19年６月30日	平成19年９月27日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）	前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　471,196千円 預入期間３か月超の定期預金　― 現金及び現金同等物　471,196千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　387,051千円 預入期間３か月超の定期預金　― 現金及び現金同等物　387,051千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　421,924千円 預入期間３か月超の定期預金　― 現金及び現金同等物　421,924千円

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）	前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年12月31日現在）

保有している有価証券がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年12月31日現在）

保有している有価証券がないため、該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年６月30日現在）

保有している有価証券がないため、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成19年７月１日　至　平成19年12月31日）

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

前事業年度（自　平成18年７月１日　至　平成19年６月30日）

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成19年７月１日　至　平成19年12月31日）

関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度（自　平成18年７月１日　至　平成19年６月30日）

関連会社がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日）

当中間会計期間において付与しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成19年７月１日　至　平成19年12月31日）

当中間会計期間において付与しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自　平成18年７月１日　至　平成19年６月30日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役　6名 関係会社取締役　3名 当社顧問　2名 当社従業員　24名 外部パートナー　1名	当社取締役　3名 当社従業員　4名
ストック・オプション数	普通株式　3,730株	普通株式　700株
付与日	平成16年12月24日	平成18年５月９日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社の役員、従業員（子会社の役員又従業員を含む）又は社外協力者の地位にあることを要する。その他の細目については、平成16年12月９日の取締役会決議に基づき、当社と対象役員、対象従業員又は対象社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社の役員、従業員（子会社の役員又従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了、定年退職、会社都合によりその地位を喪失した場合を除く。その他の細目については、平成18年５月９日の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象役員、対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	自　平成16年12月24日 至　平成18年７月７日	自　平成18年５月９日 至　平成20年５月９日
権利行使期間	自　平成16年12月25日 至　平成19年12月24日	自　平成20年５月10日 至　平成25年５月９日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年６月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利確定前　（株）		
前期末	3,513	700
付与	―	―
失効	―	70
権利確定	3,513	―
未確定残	―	630
権利確定後　（株）		
前期末	―	―
権利確定	3,513	―
権利行使	―	―
失効	50	―
未行使残	3,463	―

②単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
権利行使価格	88,000	160,000
行使時平均株価	―	―
付与日における公正な評価単価	―	―

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社が平成18年５月９日に付与したストック・オプションについて、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

(1)当社の株式の評価額

平成19年６月30日時点の1株当たり純資産額による評価額　31,763　円

(2)新株予約権の行使時の払込金額　160,000　円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額を下回っていることから本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

（１株当たり情報）

項目	前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）	前事業年度 （自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日）
１株当たり純資産額	30,756円88銭	32,064円65銭	31,763円57銭
１株当たり中間（当期）純利益金額	1,574円14銭	801円08銭	2,582円95銭
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	1,559円19銭	―	2,582円84銭

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間末 （平成18年12月31日）	当中間会計期間末 （平成19年12月31日）	前事業年度末 （平成19年６月30日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	714,186	730,112	737,108
普通株式に係る純資産額(千円)	700,334	730,112	723,256
貸借対照表の純資産の部の合計額と１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る純資産の額との差額の主な内訳(千円) 新株予約権	13,852	―	13,852
普通株式の発行済株式数(株)	23,120	23,120	23,120
普通株式の自己株式数(株)	350	350	350
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	22,770	22,770	22,770

２　１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日)	当中間会計期間 (自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日)	前事業年度 (自　平成18年７月１日 至　平成19年６月30日)
損益計算書上の中間(当期)純利益（千円)	36,126	18,240	59,048
普通株式に係る中間(当期)純利益（千円)	36,126	18,240	59,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―	―
普通株式の期中平均株式数(株)	22,950	22,770	22,861
中間(当期)純利益調整額(千円)	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	220	―	1
普通株式増加数(株)	220	―	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類 (新株予約権の数 700個)	新株予約権１種類 (新株予約権の数 630個)	新株予約権１種類 (新株予約権の数 700個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自　平成18年７月１日　至　平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　平成19年７月１日　至　平成19年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自　平成18年７月１日　至　平成19年６月30日)

該当事項はありません。

５　生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

品名	前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日） 金額（千円）	比較増減 金額（千円）	比較増減 前年同期比（％）
精密計測事業	87,200	80,111	△7,089	△8.1
光計測事業	37,353	35,641	△1,712	△4.6
情報機器事業	11,887	9,443	△2,444	△20.6
合計	136,441	125,195	△11,245	△8.2

（注）１　金額は、製造原価によっております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

品名	前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）		当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）		比較増減	
	受注高（千円）	受注残高（千円）	受注高（千円）	受注残高（千円）	受注高（千円）	受注残高（千円）
精密計測事業	261,199	63,090	242,450	61,659	△18,748	△1,430
光計測事業	69,313	42,298	106,348	42,627	37,034	329
情報機器事業	46,710	21,043	18,091	9,741	△28,618	△11,302
合計	377,223	126,432	366,889	114,028	△10,333	△12,403

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品名	前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日） 金額（千円）	当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日） 金額（千円）	比較増減 金額（千円）	比較増減 前年同期比（％）
精密計測事業	283,810	239,111	△44,699	△15.7
光計測事業	84,585	82,723	△1,861	△2.2
情報機器事業	28,307	24,017	△4,289	△15.2
合計	396,703	345,853	△50,850	△12.8

（注）１　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 （自　平成18年７月１日 至　平成18年12月31日）		当中間会計期間 （自　平成19年７月１日 至　平成19年12月31日）	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
㈱トプコン	57,570	14.5	―	―
㈱東京精密	54,415	13.7	39,253	11.3
キヤノン㈱	49,518	12.5	44,745	12.9
㈱ナ・デックス	46,094	11.6	33,450	9.7
協立電機㈱	43,057	10.9	21,636	6.3
フジノン㈱	―	―	36,918	10.7

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。